

< 1. 萩森議員の質疑 > 0:00 ~14:00

①今回本請求で、9939筆の署名が有効ということです。随分集められたな、随分頑張られたな、というのが率直な私の感想です。9939筆集められたことに対して、市長は評価をしたいと意見を述べておられますが、重ねてになりますけれど、この重みについて、市長はどう考えておられるのか、改めてお聞かせ願いたい。

②点目は、9月2日に中村知事に、大城市長は、八幡浜の市長として、3号機の再稼働承認の意向を伝えるに行かれました。その時に、意見を交換されたようですが、そのことに対して、のちの新聞記事、あるいは報告等々見ますと、市長は9項目に渡る要請を知事にされています。その9項目について全て達成できれば、成功ということですが、なかなか難しいであろうと思いますが、その時点で県知事は「エネルギー政策、国のエネルギー政策、四国電力の対応策、原発の立地自治体である伊方町、この3者の判断を重要視して、私は慎重の上にも慎重に重ねて対応したい」という風に言われておる様であります。その9項目の要請について、9月2日に県知事に会われた市長の、その時の要請の、動向、あるいは感触、こういったことについて2点目にお伺いを致します。

③点目は、昨日、1昨日もそうですが、テレビ、新聞等に、現在は、立地自治体のみの同意で稼働できるということになっていますが、京都、滋賀の知事は、30キロ圏内に関係する自治体の同意も必要な方向へ持って行ってもらいたいと、要請していますが、そうなりますと、愛媛県も、伊予市、大洲、西予、内子、宇和島、もちろん八幡浜もそうですが、この30キロ圏内の同意ということについて、市長はどう考えておられるのかお伺いしたい。

④点目に、今回の住民投票の動きになったのにつきましては、議会の承認、議会の十分な議論もないままに、あるいは市民の意見も聞かないままに、県知事に3号機の再稼働を了承したということが、署名活動の発端のようですが、それはさておきまして、私は、30キロ圏内の4市1町の首長との意思疎通、意見交換、そういう形は取っておられなかったのか？またそこらの感触はどうだったのか、もし分かっていたらお聞かせ願いたい。以上、4点について伺います。

(市長の回答)

①9939人の署名について再度ということですが、これは、先ほども申しましたが、有権者総数の32%の署名が寄せられたということで、市民の思い、これが一定の形になるように努力された結果だと、私は受け取っております。

②点目の、知事に対して9項目の条件についてであります。これは知事に対して、八幡浜市民を代表してこれだけ9項目を付けて了承といった形の文書を示しました。それに対して知事は、しっかりと受け止めて頂きましたし、その後、部長・課長の方から、前向きに対処しますという風な言葉を受けておりますので、知事も、この9項目に対しては、精一杯の努力をして頂くと思っております。

③番目の立地自治体以外の同意ということではありますが、八幡浜市は私が判断すべきだと思いますが、他の西予市、大洲市、内子町、等々におきましては、やはりそのそれぞれの地域で判断をされるべきものだと思っております。

また、八幡浜市が隣接自治体として先ほども話が出ておりましたが、日本で唯一意見を表明している点についてであります。これは八幡浜市が事前に努力をして、愛媛県と四国電力と、八幡浜市の間で、覚書を交わしたということで、愛媛県から、何かある時は、八幡浜市の意見を求めることということがありますので、それについて八幡浜市から、意見を表明させて頂いたところでもあります。

④番目ではありますが、4市1町と連携は取っていないのか？ということではありますが、八幡浜市は先ほどありました覚書によりまして、八幡浜市民の声をしっかりと伝えていくといった意味で、他の市町とは話し合いは行っておりません。

(萩森良房議員 2回目質問)

続いて2点質問したい。

住民投票条例案の中の付則を含めて15条でここに記してありますけれども、その中の14条ですが、万が一投票ということになりますと、投票の結果を市長も議会も尊重しなければならないと書いてあります。当然、国あるいは県、四国電力、立地町、その旨働きかけていくということになると思いますが、私はこの14条については、議会は、9月議会で「伊方原子力発電所3号機の再稼働」を議決して致しております。

市長は9月2日に3号機の再稼働承認を知事に報告してます。そのような観点からいたしますと、この結果を尊重してそういう方面に働き掛けていかないとならないということと同時に、何かこの裏に、隠された何かがあるんじゃないかなあという勘繰りをするわけですが、これは、市長が、この議案書に書いておられる通り、率直に受け止めて良いのかどうか、この点を1点お伺いいたします。

それからもう一点ですが、市長は八幡浜市の行政のトップとして、今後の取組みについてお伺いしたいと思います。これからの原子力発電所は、伊方原子力発電所の再稼働は、昨日、四国電力の社長の記者会見で、再稼働は早くても4月以降。また、高浜原発の3号機は、

明日29日の午後、再稼働をするというような動きがあるようでございます。

私は、東北へも数回参りまして、福島原発事故等々の話を聞いたわけでございますが、最悪の事態を起さないように、常に肝に銘じて対策を怠らないことが最も重要なであろうと思いますが、これからの国、県、四国電力に対しての、安全安心に市民が生活できるような方策を講じていく、あるいは万が一の時の住民市民の避難、そういったことに対して市長はこれからどう対応し、市民の理解と協力を得ていくおつもりか、その点、以上2点を、お伺いをしたいと思います。

(市長) ~14:00 』

1点目についてですが、条令の、今回の法令条文の作成については、技術的観点からも、先ほどの意見の中で何点か不備が認められるということを私から述べさせて頂きました。この点についても、あてはまるかと思っております。

そういったことも踏まえて、今回はこの条例を、制定させないよという意見を添えて提出させて頂いております。

2点目ですが、これからの安全対策、国県四国電力において更なる安全性を求められていくと思っておりますし、そうでなければならぬと思っております。八幡浜市民の安心安全を考えながら、私も国県そして事業者である四国電力に対して、要求をしていきたいと思っておりますし、万が一の場合におきましても避難路についても主要道でありますこれからの地域高規格道路大洲八幡浜自動車道の完成に向けては、いち早い全線の開通を求めて生きたいと思っておりますし、またよく言われておりますが、安定ヨウ素剤の配布につきましても、国に対して直に声を上げて行きたいと思っております。